

実務経験期間中の常勤性確認書類について【建設業許可申請の手引き16ページ関係】

実務経験期間中の常勤性確認書類について整理しましたので、お知らせさせていただきます。

実務経験証明書（様式第9号）

実務経験期間中の常勤性確認書類
「厚生年金の期間確認願に対する回答書」

株式会社A建設勤務
6年間

様式第九号
実務経験証明書

証明者 ○○県○○市○○○-○-○
株式会社A建設
代表取締役 ○○ ○○
被証明者との関係 従業員

技術者の氏名	○○ ○○	生年月日	○○年○月○日	使用された期間	平成10年1月から 平成15年12月まで
使用者の商号又は名称	株式会社A建設				
職名	実務経験の内容			実務経験年数	
工事部長	○○邸新築工事 他			平成10年1月から12月まで	
工事部長	○○邸新築工事 他			平成11年1月から12月まで	
工事部長	○○邸新築工事 他			平成12年1月から12月まで	
工事部長	○○邸新築工事 他			平成13年1月から12月まで	
工事部長	○○邸新築工事 他			平成14年1月から12月まで	
工事部長	○○邸新築工事 他			平成15年1月から12月まで	

- ※日本年金機構の年金事務所にて交付されたもの
- ※「被保険者記録照会回答票」と記載されています
- ※「ねんきん特別便」等の同様の書類でも可

実務経験証明書に記載の「株式会社A建設」勤務の期間が、「被保険者記録照会回答票」に記載の「株式会社A建設」の勤務期間に含まれていることを確認します。

+

個人事業主B工務店の事業主
4年間

様式第九号
実務経験証明書

証明者 ○○県○○郡○○町○○○
B工務店
事業主 ○○ ○○
被証明者との関係 本人

技術者の氏名	○○ ○○	生年月日	○○年○月○日	使用された期間	平成16年1月から 平成19年12月まで
使用者の商号又は名称	B工務店				
職名	実務経験の内容			実務経験年数	
事業主	○○邸新築工事 他			平成16年1月から12月まで	
事業主	○○邸新築工事 他			平成17年1月から12月まで	
事業主	○○邸新築工事 他			平成18年1月から12月まで	
事業主	○○邸新築工事 他			平成19年1月から12月まで	

被保険者記録照会回答票
平成○○年○月○日現在の加入記録です

〒○○○-○○○○ ○○県○○郡○○町○○○
日本年金機構
○○年金事務所
生年月日 ○○年○月○日
性別 ○
基礎年金番号 XXXX-XXXXXX

年金手帳記号番号
国民年金 厚生年金保険 船員保険

加入制度	①お勤め先の名称又は共済組合名	②資格取得年月日	③資格喪失年月日	④加入月数
厚年	株式会社A建設	平成 9.11.1	平成 15.12.31	74
国年	国民年金	平成 16.1.1		XX

実務経験証明書に記載のB工務店の事業主の期間が、「被保険者記録照会回答票」に記載の国民年金の期間に含まれていることを確認します。

実務経験期間中の常勤性確認書類の例

- 「厚生年金の期間確認願に対する回答書」（被保険者記録照会回答票） 上記のとおり

《個人事業主の従業員である（あった）期間について》

様式第九号
実務経験証明書

技術者の氏名	●●●●	生年月日	〇〇年〇月〇日	使用された期間	平成12年1月から 平成21年12月まで
使用者の商号又は名称	〇〇工務店				
職名	実務経験の内容			実務経験年数	
従業員	〇〇邸新築工事 他			平成12年1月から12月まで	
従業員	〇〇邸新築工事 他			平成13年1月から12月まで	
従業員	〇〇邸新築工事 他			平成20年1月から12月まで	
従業員	〇〇邸新築工事 他			平成21年1月から12月まで	

被保険者記録照会回答票

加入制度	①お勤め先の名称又は共済組合名	②資格取得年月日	③資格喪失年月日	④加入月数
国年	国民年金	平成12.1.1		XX

社会保険非適用事業所である個人事業主の従業員は、被保険者記録照会回答票に「国民年金」と記載されています。個人事業主の事業所名は記載されていませんが、当該個人事業主での雇用がわかる書類は不要です。

- 健康保険証

健康保険
被保険者証 本人（被保険者） XXXXX
平成XX年X月XX日交付
記号XXXXXXXX 番号 XX

氏名 〇〇 〇〇
生年月日 昭和XX年X月XX日
資格取得年月日 昭和XX年X月XX日
事業所所在地 〇〇市〇〇〇-〇-〇
事業所名称 株式会社 〇〇建設

保険者名称 全国健康保険協会 奈良支部
保険者所在地 奈良市大宮町7-1-33

実務経験証明書に記載の「株式会社〇〇建設」勤務の期間が、健康保険被保険者証に記載の「株式会社〇〇建設」の資格取得年月日以降であることを確認します。

※現在有効な健康保険被保険者証に限るものとします。
※健康保険組合、国民健康保険の場合も同様とします。

- 雇用保険被保険者離職票 等